

■臨時開庁での取扱業務一覧

課名	取扱業務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届(転入、転居、転出、世帯変更など)の受付 ※個人番号カード・住基カードを使用した転入はできません。 ・戸籍届の受付 ・印鑑登録申請の受付、登録証の交付 ・住民票(広域交付除く)、印鑑登録証明書、戸籍証明、所得証明書などの交付
国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届・戸籍届にともなう国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療、心身障がい者医療、母子家庭等医療の手続き
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届・戸籍届にともなう障がい者手帳、障がい者手当、各種支援サービスに関する手続き
介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届・戸籍届にともなう被保険者資格の取得、喪失などの手続き ・要介護認定の受給資格証明書の交付(転出者) ・要介護認定の新規認定申請の手続き(転入者)
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届・戸籍届にともなう児童手当、母子手当などに関する手続き
幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の入園手続き
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届にともなう学区変更などの手続き
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車標識の返納手続き(転出者) ・原動機付自転車標識の交付手続き(転入者) ※廃車受付書(廃車申告済証)がある場合のみ ・住民異動届にともなう土地家屋に関する手続き

※その他の業務、他の市区町村などへの確認が必要な業務は、受け付けできない場合がありますので、事前に担当課へお問い合わせください。

住所変更の手続きなどのため市役所を臨時開庁します

窓口が混雑する春先、引越しや婚姻などの住民異動にともなう手続きが、日曜日にもできるように市民課を始め8課で臨時開庁します。

■日時
3月27日(日)、4月3日(日)
8時30分～12時

■場所
半田市役所 1階・2階

■取扱業務
転入・転出・転居など住民異動にともなう業務(左表参照)

■問い合わせ
市民課 ☎0632

年度末ごみの特別受入れを実施します

年度末は引越しや片付けにより多量にごみが出る季節です。クリーンセンターでは、みなさんが新たな気持ちで新年度を迎えられるよう、ごみステーションに出せるごみのほか、粗大ごみなどすべての家庭ごみの受入れを実施します。

※現行の粗大ごみ受入れ時間と同じです。
※事前予約の必要はありません。

■日時
◇3月26日(土) 12時～16時
◇3月27日(日) 9時～13時30分

■持込み対象
市内に住んでいる方のご家庭から出るごみ(処理困難物、家電リサイクル法対象品目除く)、資源

■問い合わせ
クリーンセンター ☎23567

プロモーションビデオが完成しました

半田市の魅力を全国に発信するため、プロモーションビデオを作りました。ぜひご覧いただくとともに、家族・友人・知人などへのご紹介をお願いします。

■閲覧方法

以下のQRコードまたは市ホームページからご覧ください。

■内容

①「HANDA Headliner」

- ・半田市の全国的な認知度を高めるための映像
- ・映像時間 5分
- ・日本語版と英語版の2種類



②「いいかも! はんだ」

- ・子育て世代をターゲットに、半田市の魅力を知ってもらうための映像
- ・映像時間 5分30秒



■問い合わせ 企画課 ☎84-0603